

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石狩市健康づくり計画の中間評価アンケートファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市健康づくり計画の中間時期での達成度を評価するため、市民アンケートを実施する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号	
記録範囲	令和元年 6 月 1 日時点で住民票がある者で、20 歳から 29 歳、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳、60～69 歳の男女各 200 人	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ■政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期予防接種個別通知対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に定める定期予防接種対象者への個別通知送付のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 個人番号	
記録範囲	昭和37～昭和53年生まれの男性（風しん5期）、高齢者肺炎球菌（65・70・75・80・85・90・95・100歳）いずれも住民基本台帳登録市民、未接種者に対する再通知を含む	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳、総合保健福祉システム健康家族21、実施機関外：予防接種実施機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ☒ 令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	バス送迎及び集団検診受付名簿ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	バス送迎と集団検診事前申込の受付のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 世帯主、9 国保・後期保険者番号、10 国保・後期被保険者番号、11 国保・後期受診券番号	
記録範囲	バス送迎と集団検診受診希望者	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳、総合保健福祉システム健康家族21）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	検診実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☒ 令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	がん検診等受診勧奨者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	がん検診等未受診者への受診勧奨のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 世帯主	
記録範囲	20歳女性及び40～75歳までの5歳刻み年齢（45・50・55・60・65・70・75歳は肝炎ウイルス検診が対象。50・60・70歳は歯周病検診が対象。）の未受診者	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳、総合保健福祉システム健康家族21）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☒ 令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	がん検診等受診結果ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	がん検診等受診結果の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 世帯主、9 健康状態、10 病歴、11 健康診断等	
記録範囲	がん検診等の受診者	
記録情報の収集方法	本人以外（総合保健福祉システム健康家族21、実施機関外：健診実施機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☒ 令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチンの接種、接種券の予約及び予約受付を実施するために利用	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 コロナワクチン接種歴	
記録範囲	石狩市に住民票のある者または石狩市に住民票のない者で石狩市内医療機関での接種を希望する者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、総合保健福祉システム健康家族21、実施機関外：関連業務委託先）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社北海道日立システムズ、株式会社大塚商会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ☒ 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石狩市健康づくり計画の第 2 次最終評価及び第 3 次計画アンケートファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市健康づくり計画の達成度を評価し、次期計画の参考とするため、市民アンケートを実施する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 個人番号	
記録範囲	令和 5 年 5 月 1 日時点に住民票がある者で、20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳、40～44 歳、45～49 歳、50～54 歳、55～59 歳、60～64 歳、65～69 歳の男女各 100 人	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	■政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定健康診査実施ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の特定健康診査実施のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 被保険者番号、6 住民税課税情報、7 健診受診日（予約状況）、8 健診結果	
記録範囲	石狩市国民健康保険の被保険者（事業実施年度内に満40歳以上になる方）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（実施機関内：国民健康保険課、実施機関外：健診実施機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☒ 令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	脳ドック・人間ドック検査費用助成事業実施ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の脳ドック・人間ドック検査実施のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 被保険者番号、6 健診受診日、7 健診結果	
記録範囲	脳ドック・人間ドック検査費用助成申請をした石狩市国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（実施機関内：国民健康保険課、実施機関外：健診実施機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル）	□法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	■政令第21条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校体育施設開放事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部スポーツ健康課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市学校の体育施設の開放に関する規程により、事業の円滑な管理運営を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	学校体育施設開放利用者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種体育事業の参加申込に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部スポーツ健康課	
個人情報ファイルの利用目的	各種体育事業への参加者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 生年月日、6 性別	
記録範囲	事業参加者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格確認事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格情報の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 住定日、8 保険証の記号番号、9 枝番〔世帯員番号〕、10 宛名番号、11 資格適用情報、12 証交付状況、13 資格履歴情報、14 課税区分・負担区分情報、15 送付先情報、16 口座登録情報、17 納管人登録情報、18 滞納管理情報、19 旧国保被保険者登録情報、20 旧被扶養者登録情報、21 非自発的失業者登録情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった方	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道国民健康保険団体連合会、地方公共団体、行政機関等、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） ☒ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税の賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課情報の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 宛名番号、8 税情報、9 収納情報、10 滞納管理情報、11 処分情報、12 減免情報、13 送付先情報、14 口座登録情報、15 納管人登録情報、16 国保賦課情報、17 国保特徴情報、18 国保税最新情報、19 国保賦課個人情報、20 調定情報、21 通知書関連情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった方	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道国民健康保険団体連合会、地方公共団体、行政機関等、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険加入者の給付関係情報の管理のため	
記録項目	本人及び本人以外 被保険者及び世帯主の 1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 続柄、6 被保険者番号、7 枝番〔世帯員番号〕、8 負担割合・所得区分、9 保険医療費の金額・内訳・支給実績、10 給付用口座情報 11 個人番号＝マイナンバー 12 医療費返納金が発生した場合の納付状況 ----- 被保険者の 13 国保各証発行履歴、14 受診年月日、15 受診医療機関等、16 傷病名・既往歴、17 診療内容、18 特定疾病の有無・種類、19 公費適用の有無・種類・助成額、20 他保険との異動による過誤調整状況、21 高額療養費算定・該当判断に係る他国保または介護保険給付情報 22 その他の参考情報（被災者・交通事故等）	
記録範囲	国民健康保険加入者 … 被保険者及び世帯主 ※過去の異動を含む。	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道国民健康保険団体連合会、北海道、他の医療保険者、労災・公費負担医療等事業者、自賠責保険・損保会社、実施機関内：税務課、子ども家庭課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） ☒ 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者の医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 世帯情報、9 障害情報、10 住民税情報、11 口座情報、12 加入健康保険情報、13 医療費の給付情報、14 受給者番号、15 宛名番号、16 送付先情報	
記録範囲	①身体障害者手帳の等級が 1 級、2 級又は 3 級（内部障害に限る）の交付を受けた者②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神科を標榜する医師に重度の知的障害者と判定され又は診断された者③精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けた者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道後期高齢者医療広域連合、北海道国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、実施機関内：税務課・障がい福祉課・福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ■令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部国民健康保険課・健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格・給付の届出・申請の受付、保険料の徴収、健康診査・歯科健康診査の事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 被保険者番号、7 宛名番号、8 個人番号（マイナンバー）、9 資格情報、10 収入情報、11 地方税情報、12 証交付状況、13 送付先情報、14 賦課情報、15 納付状況、16 口座情報、17 医療費の給付状況、18 健診結果、19 歯科健診結果	
記録範囲	①後期高齢者医療被保険者とその被保険者と同一世帯の方②かつて本市に住所があった後期高齢者医療被保険者とその被保険者と同一世帯の方③資格喪失した後期高齢者医療被保険者とその被保険者と同一世帯の方	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道後期高齢者医療広域連合、北海道国民健康保険団体連合会、実施機関内：税務課・福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合、北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		